

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|-----------------------|------------------|-----------|--------|--|------------|
| 農林水産部 | 地すべり対策事業費 | 国補公共事業(異常気象対策) | 68,250 | 1,750 | 地すべりによる被害を除去または軽減して国土の保全と住民の安全を図るため、地すべり防止施設の新設を行う。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 海岸保全施設整備事業費 | 国補公共事業(地震対策) | 288,000 | 6,000 | 海岸保全区域内で高潮・波浪・津波等による被害を防止するため、堤防、樋門、樋管等の新設改修を行う。 1. 老朽化対策・侵食対策 海岸保全施設の機能回復や強化を図る。 2. 調査及び補修 老朽化が進行している施設の調査及び補修を行い被害の防止を図る。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 県単耕地施設管理事業費 | 県単公共事業 | 7,000 | 7,000 | 1 県が管理する海岸保全区域及び地すべり防止区域における巡視等について市町に維持管理を委託し、海岸保全区域、地すべり防止区域の適切な管理を行う。 2 海岸保全施設の損傷が小規模なものについて、修繕を行い、災害の防止と国土保全に資する。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 海岸漂着物等処理推進事業費 | 国補公共事業 | 7,350 | 1,050 | 近年の大雨・台風等の後、大量の流木やゴミ等が海岸に押し寄せ、海岸環境の悪化が生じている。このため、県が管理する農地海岸において、海岸漂着物の回収・処理を実施し、海岸の良好な景観及び環境の保全を図る。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 治山事業費 | (国補公共事業)治山事業費 | 1,760,316 | 10,631 | 荒廃森林の復旧、土砂災害の防止、良質な水の安定供給など、県民生活の安全を確保するため、治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の整備や老朽化した治山施設の改修等を行い、災害に強い森林づくりを進めます。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 県単治山事業費 | (県単公共事業)県単治山事業費 | 1,944,247 | 7,611 | 山地災害から生命・財産の保全を図るため、人家等に近接する山地災害危険地区などの荒廃森林の復旧・整備や保安林整備等を行います。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 県営漁港海岸保全事業費 | 国補公共事業 | 550,250 | 16,750 | 勢力を増す台風や南海トラフ地震などの大規模自然災害による高潮・波浪・津波による越波や浸水被害に備えるため、漁港海岸保全施設の嵩上げや耐震対策などを実施する。 また、漁港海岸施設の諸元や老朽状況を踏まえた長寿命化計画を早急に策定し、計画的な施設整備(修繕)を行う。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 漁港海岸漂着物等処理推進事業費 | 国補公共事業 | 3,631 | 881 | 海岸は国土の保全や漁業活動の場、さらに海水浴場等のレクリエーション活動など場としての重要な役割を担っている。しかし、近年大雨・台風等の後、大量の流木やゴミ等が海岸に押し寄せ、生態系を含む海岸環境の悪化、海岸機能の低下や漁業への影響などの被害が生じている。このため、県が管理する漁港海岸において、海岸漂着物の回収・処理を実施し、海岸の良好な景観及び環境の保全を図る。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 治山施設災害復旧事業費 | 令和2年治山施設災害復旧事業費 | 102,746 | 1,478 | 令和2年に林地荒廃防止施設に災害が発生した場合の復旧整備等を行います。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 県営海岸保全施設等災害復旧事業費 | 平成31年災害復旧事業費 | 10,220 | 554 | 海岸保全施設の災害復旧において、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等を活用し、国土の保全を図る。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 県営海岸保全施設等災害復旧事業費 | 令和2年災害復旧事業費 | 79,120 | 787 | 海岸保全施設の災害復旧において、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等を活用し、国土の保全を図る。 | 災害に強い県土づくり |
| 農林水産部 | 農福連携による次世代型農業モデル構築事業費 | ノウフク・ブランド確立支援事業費 | 8,941 | 184 | ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携によるノウフク商品の販路開拓や新商品の開発を支援するとともに、ノウフク・マルシェ等を活用しながら消費者に向けたPR活動に取り組みます。また、福祉事業所の施設外就労の定着に向け、コーディネーター等の設置を支援します。 | 障がい者の自立と共生 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|------------------------|------------------------|--------|-------|--|------------|
| 農林水産部 | 農福連携による次世代型農業モデル構築事業費 | 農福連携ネットワーク形成・強化事業費 | 8,335 | 490 | 「農福連携全国都道府県ネットワーク」との連携を強化する中で、全国の先進事例や有効施策の調査をふまえ、農福連携効果の発信などに取り組むとともに、民間協議会等と連携した農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口を設置し、県内推進体制の強化を図ります。 | 障がい者の自立と共生 |
| 農林水産部 | 農福連携による次世代型農業モデル構築事業費 | ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業費 | 3,074 | 1,537 | 障がい者の施設外就労(農作業請負)の拡大・定着に向け、地域の社会福祉協議会や農協等と連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする支援体制づくりに取り組みます。 | 障がい者の自立と共生 |
| 農林水産部 | 次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業費 | 農福連携「福」の広がり創出促進事業費 | 6,137 | 4,336 | 農業への障がい者の就労拡大に向け、特例子会社設立を通じた企業等の農業参入を促進するとともに、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象にした、農業就業に向けたプログラムの作成や就農体験などに取り組みます。 また、ノウフク商品の認知度向上に向け、福祉事業所等によるノウフクJASの認証取得を促進します。 | 障がい者の自立と共生 |
| 農林水産部 | 林福連携による新たな雇用創出促進事業費 | 林福連携による新たな雇用創出促進事業費 | 471 | 236 | 一次産業の分野では、これまでの農福連携の取組から、障がい者が農業に高い適性を示すことが明らかとなり、農業以外の分野においても、障がい者が新たな担い手として活躍できる取組の支援が求められています。このため、林業分野においても福祉との連携を推進し、農林水産業で障がい者が活躍できる環境整備を進めます。 | 障がい者の自立と共生 |
| 農林水産部 | 水福連携による次世代型水産業モデル構築事業費 | 水福連携による次世代型水産業モデル構築事業費 | 692 | 346 | 漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を実施します。 | 障がい者の自立と共生 |
| 農林水産部 | 食の安全・安心確保推進事業費 | 食の安全・安心確保推進事業費 | 2,167 | 434 | 「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例及び基本方針に基づき、消費者・事業者・行政の主体的な取組を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に係る監視指導を実施する。 また、農産物検査法に基づき、地域登録検査機関の各種登録事務、検査結果報告の受理や農林水産省への報告を行うとともに地域登録検査機関への監視指導を行います。 | 食の安全・安心の確保 |
| 農林水産部 | 農作物等適正管理推進事業費 | 農作物等適正管理推進事業費 | 19,870 | 4,158 | 病害虫の発生時期・発生量等の予測情報の提供や防除技術の普及、重要病害虫の感染拡大防止、県内の土壌データ収集に基づく土作り推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。 (1) 病害虫発生予察等総合推進事業 (2) 土壌適正管理調査・指導事業 (3) データ駆動型土づくり推進事業 (4) 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業 | 食の安全・安心の確保 |
| 農林水産部 | 食の安全・農林水産物安全確保事業費 | 農産物生産資材等監視事業費 | 451 | 120 | 農業生産資材の適正な流通並びに使用の確保等を進めることにより、事業者の自主管理を促進し、安全で安心な農産物が安定的に消費者に対して供給されるような体制を構築するため、次の対策等を実施する。 (1) 肥料監視・指導対策事業 (2) 農薬監視・指導対策事業 | 食の安全・安心の確保 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|--------------------------|----------------------------|---------|---------|--|---------------|
| 農林水産部 | 家畜衛生防疫事業費 | 家畜衛生防疫事業費 | 375,718 | 149,203 | 社会的・経済的に重大な被害を及ぼすCSF、高病原性鳥 インフルエンザ等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図る。 動物用医薬品等の適正使用を推進するための立ち入り検査を行い、安全な畜産物の供給に資する。 死亡牛BSE検査を実施し、牛肉の安全性を確保する。 検査機器の校正、整備を行い、検査の精度管理体制の構築を行うことで、迅速・正確な家畜伝染病の診断や国際的な信用を確保し、輸出等の促進を図る。 | 食の安全・安心の確保 |
| 農林水産部 | 家畜衛生危機管理体制維持事業費 | 家畜衛生危機管理体制維持事業費 | 123,215 | 89,704 | CSF、高病原性鳥インフルエンザ等の発生に備えて、家畜保健衛生所における危機管理体制を維持するため、設備・備品の設置及びメンテナンスを行う。 畜産農場へ家畜防疫に必要な資材購入を支援する。 野生イノシシの捕獲を強化することで、野生イノシシでのCSF感染状況を把握するとともに、CSFの発生を抑制する。 | 食の安全・安心の確保 |
| 農林水産部 | 消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業費 | 消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業費 | 1,372 | 696 | 三重県の養殖等水産物を消費者へ安全で安心できる安全衛生管理体制で提供していくため、生産者の衛生管理体制を強化推進し、消費者ニーズに対応した水産物を安定的に供給できる体制の構築を整備する。 | 食の安全・安心の確保 |
| 農林水産部 | 獣害につよい地域づくり推進事業費 | 獣害につよい地域づくり推進事業費 | 311,212 | 1,112 | 獣害につよい地域づくりを推進するために、集落ぐるみの効果的な被害防除対策や、有害鳥獣の捕獲に対して支援を行います。 | 獣害対策の推進 |
| 農林水産部 | みえの獣肉等流通促進事業費 | みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業費 | 17,118 | 712 | みえジビエのブランド力向上・消費拡大に向け、捕獲から処理加工・流通において関係事業者が連携して安全確保と安定供給・品質保持を図っていきためのみえジビエ供給システムの構築に取り組む。加えて、CSF感染地域におけるジビエ利用に向けた検証事業を実施する。 | 獣害対策の推進 |
| 農林水産部 | 野生鳥獣管理事業費 | 野生鳥獣捕獲管理事業費 | 33,990 | 6,995 | 野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護管理員を配置するとともに、狩猟の取り締まりや指導、狩猟免許試験及び更新時講習並びに指定管理鳥獣の捕獲などを行います。 | 獣害対策の推進 |
| 農林水産部 | 野生鳥獣管理事業費 | 野生鳥獣生息管理事業費 | 1,913 | 1,913 | 第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル)の進捗管理等を行います。また、鳥獣保護管理事業計画に基づいた鳥獣保護区等の指定、ニホンジカ等のモニタリング調査など野生鳥獣の生息管理を行います。 | 獣害対策の推進 |
| 農林水産部 | 野生鳥獣管理事業費 | 野生イノシシ捕獲強化事業費 | 40,500 | 20,500 | 豚コレラウイルスの感染拡大を防止するため、CSFの感染源と考えられる野生イノシシの捕獲活動への支援や、県が主体となった捕獲を行い、捕獲強化に取り組みます。 | 獣害対策の推進 |
| 農林水産部 | 獣害対策推進体制強化事業費 | 獣害対策推進体制強化事業費 | 13,087 | 1,108 | 集落ぐるみによる取組を実施するための体制づくりや、地域における獣害対策のリーダーの育成により、獣害につよい集落を育成するための基盤をつくるとともに、被害対策の基礎的な支援となる新技術の開発・実証を行う。 | 獣害対策の推進 |
| 農林水産部 | 森林公園利用促進事業費 | 森林公園利用促進事業費 | 51,775 | 0 | 森林環境学習や自然とのふれあいの場の拠点施設として、「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し利用の増進を図ります。 | 豊かな自然環境の保全と活用 |
| 農林水産部 | 野生生物保護事業費 | 野生生物保護事業費 | 5,542 | 1,546 | 生物多様性の保全を進めるため、希少性の高い野生生物について生息状況の把握、保全活動を行うほか、開発等の人為的な影響との調整を図るとともに、自然環境保全指導員を配置します。また、森林の多面的機能の一つである、生物多様性の保全を推進し、生態系ネットワークの形成を促進するため、その保全活動や普及啓発に取り組みます。更に、野生生物の保護や外来生物対策にかかる普及啓発等を行うとともに、野鳥の鳥インフルエンザに係る調査を実施し、関係機関との情報共有に努めます。 | 豊かな自然環境の保全と活用 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|--------------------|-----------------------------|---------|--------|---|---------------|
| 農林水産部 | 自然環境保全対策事業費 | 自然環境保全対策事業費 | 84 | 84 | 三重県内の優れた自然の風景地を有する区域を将来にわたって保護するため、県内の国定公園及び県立自然公園、自然環境保全地域の計画の策定や保護及び規制等を行い、また、自然環境保全地域の保全を図ります。 | 豊かな自然環境の保全と活用 |
| 農林水産部 | 自然公園利用促進事業費 | 自然公園利用促進事業費 | 17,334 | 0 | 県民が自然公園や長距離自然歩道とのふれあいを推進するため、自然公園等施設の適正な管理を行います。 | 豊かな自然環境の保全と活用 |
| 農林水産部 | 自然公園ナショナルパーク化促進事業費 | 自然公園ナショナルパーク化促進事業費 | 75,595 | 4,242 | 世界水準のナショナルパーク化を目指す伊勢志摩国立公園において、伊勢志摩地域が持つ美しい自然景観等の魅力を国内外から訪れる利用者が、十分に体験できるように、伊勢志摩国立公園内のビューポイントの整備や地域資源の保全・活用に取り組みます。 | 豊かな自然環境の保全と活用 |
| 農林水産部 | 自然に親しむ施設整備事業費 | 自然に親しむ施設整備事業費 | 48,148 | 0 | 優れた自然環境や自然景観に親しむことで、利用者の健全な心身の育成や自然保護に対する意識の向上を目的とし、国立・国定公園及び長距離自然歩道において、適切かつ安全な利活用を促進するための施設整備を行います。 | 豊かな自然環境の保全と活用 |
| 農林水産部 | 団体営農業集落排水整備促進事業費 | 国補公共事業 | 188,095 | 57,845 | 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水又は雨水を処理するための施設を整備し、生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資する。 | 生活環境保全の確保 |
| 農林水産部 | 人権問題啓発推進事業費 | 人権問題啓発推進事業費 | 973 | 461 | 農林水産業団体の役職員等を対象に、人権問題に関する啓発を推進する。 ・人権啓発研修会の開催 ・人権啓発物品の配布 ・農林水産業団体が開催する人権研修の支援 ・その他人権啓発活動 | 人権が尊重される社会づくり |
| 農林水産部 | 農山漁村滞在交流促進事業費 | 農山漁村滞在交流促進連携事業費 | 692 | 346 | 県内外の多様な主体に向けて、より滞在時間の長い交流の機会を提供するために、多様な生態系や美しい景観などの資源を有している農山漁村と、社会貢献や社員の士気向上を課題としている企業とを結び付け、双方にメリットがある「きっかけづくり」を行い、交流・関係人口の増加による地域経済の活性化を図り、若者の三重への定着につなげます。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 農山漁村滞在交流促進事業費 | 自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創事業費 | 8,400 | 4,200 | 健康経営やアクティビティに関心の高い企業やインバウンド等を対象に、アクティブレストの場として県内の自然体験活動のフィールドが選ばれるよう、キャンペーンを実施します。また、市町を越えた「自然体験」「食」「泊」の組み合わせによるインバウンド向け評価型モニターツアーを実施し、受入体制強化や魅力的なプログラムへのブラッシュアップを行います。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 農山漁村滞在交流促進事業費 | 三重まるごと自然体験展開事業費 | 12,557 | 6,279 | 三重県が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、国内外から人を呼び込み交流の拡大をはかるため、自然体験活動を展開する人材の育成、活動団体を核とした連携の促進、県内外への積極的な情報発信などに取り組みます。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 中山間地農業ルネッサンス推進事業費 | 中山間地農業ルネッサンス推進事業費 | 3,000 | 0 | 収益力向上や担い手の確保など、中山間地農業の抱える課題を解決するため、中山間地農業の特色を生かした多様な取組へのチャレンジを誘発するとともに、モデル事例の横展開を図ります。 | 農山漁村の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|-----------------------|-------------|-----------|--------|---|---------|
| 農林水産部 | 農業環境価値創出事業費 | 農業環境価値創出事業費 | 20,310 | 6,804 | 有機農業やIPM(総合的病害虫・雑草管理)など、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援するとともに、環境保全型農業の生産技術を向上させる取組を進める。 (1)環境保全型農業直接支払い事業 (2)環境保全型農業直接支払推進交付金市町推進事業 (3)有機農業推進体制整備事業 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 県営水環境整備事業費 | 国補公共事業 | 21,000 | 1,000 | 水路、ため池、ダム等の農業用水利施設の保全管理または、整備と一体的に地域の有する多面的機能の維持増進に資する施設の整備を行い、農村における生活空間の質的向上を図る。 1 地域用水環境整備事業(地域用水環境整備) 2 地域用水環境整備事業(単独魚道整備) | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 県単基幹水利施設緊急調査・補修事業費 | 県単公共事業 | 5,885 | 5,885 | 適正に管理されている基幹水利施設の突発的破損を回避するとともに、大規模災害時などにおける被害を防ぐため、簡易的な機能診断を含めた調査及び劣化防止等対策工事を実施し、農業水利施設の保全を図ります。 1. 基幹水利施設緊急調査事業 2. 機能保全緊急補修事業 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業費 | 国補公共事業 | 485,148 | 15,598 | 1.. 基幹水利施設ストックマネジメント事業(法律・予算補助) 農業水利施設の機能診断を実施し保全計画を策定するとともに対策工事を行うことにより施設の長寿命化を図る。 2. 土地改良施設診断・管理指導事業 土地改良施設において専門指導員による点検・診断及び更新整備等に対する指導を行い、施設の長寿命化を図る。 3. 県単予防保全調査・補修事業 簡易的な機能診断及び対策工事を実施し、施設の保全を図る。 4. 土地改良施設突発事故復旧事業(県営) 突発的な事故により機能低下及び喪失が生じた場合に機能回復を図る工事を実施し、農業経営の安定を図る。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 農業・農村における生物多様性保全対策事業費 | 県単公共事業 | 500 | 500 | 農業農村整備事業を実施する地域における動植物の生態を調査し、農業農村整備事業の実施に伴う工事が希少生物等に及ぼす影響とその影響を軽減する方法について検討する。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 県営ため池等整備事業費 | 国補公共事業 | 1,188,164 | 6,527 | 1. 農業用河川工作物応急対策 河川に設置された農業用河川工作物の構造が不適当なものについて災害を未然に防止するための改善措置を行う。 2. 用排水施設整備 農業用施設等の災害を未然に防止する為の改修を行う。 3. ため池等整備事業 地震等により決壊した場合に被害を及ぼす恐れのあるため池について改修整備を行い、県民の生命・財産を守る。 4. 農道防災対策 農道橋等の耐震化対策を行う。 5. 防災ダム工事 洪水調節用のダムの新設又は改修及び耐震調査 | 農山漁村の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|---------------------|------------------|---------|--------|---|---------|
| 農林水産部 | 団体営ため池等整備事業費 | 国補公共事業 | 200,280 | 2,480 | 1. 用排水施設整備 改築後における自然的社会状況の変化等に対応して早急に整備を要する頭首工、用排水機場、水路等の用排水施設の改修を行う。 2. 調査計画事業 整備計画を策定するための地域の諸条件の現状把握、概略設計及びハザードマップの作成を行う。 3. 農業用水路等長寿命化・防災減災事業 農業水利施設の長寿命化対策工事及び防災減災対策工事等を実施し、農業の持続的な発展を図る。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 農業用施設アスベスト対策事業費 | 国補公共事業 | 138,600 | 2,800 | 農業農村整備事業において使用された石綿を含有する製品を含有しない製品に代替し、農業者等の健康を害することを未然に防止することによって農業経営の安定及び維持を図る。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業費 | 国補公共事業(異常気象対策) | 881,575 | 3,600 | 排水条件の悪化した地域の湛水被害を未然に防止するため、排水機・樋門・排水路等の新設・改修等を行う。 1.湛水防除事業(ゼロメートル地帯) 2.湛水防除事業 3.小規模土地基盤整備事業 4.基幹水利施設緊急調査・計画事業 5.土地改良施設危機管理対策事業 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 農山漁村交流支援事業費 | 地域資源活用型ビジネス展開事業費 | 4,009 | 1,509 | 地域の豊かな資源を活用して魅力ある產品やサービスを提供する「地域資源活用型ビジネス」に取り組むことができる人材の育成や、地域内の農林漁業体験や宿泊などの取組を発掘、連携させ、地域の特徴を生かした新たな農山漁村観光を創出することができる組織づくり、情報発信による支援などを行い、地域の雇用の場や所得機会を確保し、農山漁村地域への交流人口拡大を目指します。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 県営中山間地域総合整備事業費 | 国補公共事業 | 458,650 | 2,194 | 自然的、社会的、経済的諸条件に恵まれない中山間地域における農業・農村の活性化を図るため、地域の特性に応じた生産及び生活環境の基盤を総合的に整備し、地域の立地条件に適応した活力ある農業の確立と快適で住みよい農村づくりを行う。 1 集落型事業 2 広域連携型事業 3 実施計画型事業 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | ふるさと水と土保全対策事業費 | ふるさと水と土保全対策事業費 | 9,364 | 0 | 中山間ふるさと・水と土保全基金を活用し、中山間地域等における農地等の多面的機能を良好に発揮させるため、ふるさと水と土指導員等の資質向上及び地域が自ら農地、土地改良施設の保全管理活動や農村景観の保全・創造等の取組を支援する。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 中山間地域等直接支払事業費 | 中山間地域等直接支払事業費 | 217,160 | 83,158 | 耕作放棄地の増加等により、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保する観点から、平坦地域との生産条件の不利性を補正する支援を直接的に行う。 | 農山漁村の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|-------------------|---------------------|-----------|---------|---|---------|
| 農林水産部 | 山村振興事業費 | 山村振興特別対策事業費 | 212 | 212 | 山村振興法に基づき市町が作成する山村振興計画に掲げる目標に即し、農林漁業の振興、都市との交流促進、生活環境の整備及び就業機会の拡大を図るとともに、整備した施設の適正な管理運用を監督します。また、山村振興施策を推進するため、全国レベルの各種団体に参画し情報収集を行うほか、県内への普及展開を図ります。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 三重のふるさと応援事業費 | 子ども農山漁村ふるさと体験推進事業費 | 2,743 | 0 | 子ども農山漁村交流プロジェクトや子ども会の旅行、子ども体験活動クラブの野外活動などで、国内外からの子ども達による農山漁村地域でのふるさと生活体験活動を推進するため、体験民宿の開業支援や体験指導者の育成などにより受入体制の整備を促進する。 また、学校側への積極的なPRを行い、受入側、学校側双方の取組機運を醸成する。このことにより農山漁村の地域コミュニティ再生と地域活力増進を目指す。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 三重のふるさと応援事業費 | 三重のふるさと応援カンパニー推進事業費 | 4,599 | 0 | 農山漁村、特に中山間などの条件不利地域では、農林漁業の低迷や過疎高齢化が進むなど様々な課題がある一方で、多様な生態系や美しい景観などの資源も有している。また企業では、豊富な人材や、個人と比べれば豊富な資金、事業基盤を有する一方で、他社と差別化でき付加価値の高い商品開発や社会貢献、社員の士気向上や心の健康管理が課題となっている。こうした農山漁村と企業の資源と課題をうまく結びつけることで、双方にメリットがありつつ、多様な主体が農山漁村地域を支えるような新しい関係づくりを目指す。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 団体営農村振興総合整備事業費 | 国補公共事業 | 65,250 | 2,250 | 地域における自然的、社会的諸条件等を踏まえつつ農業生産基盤の整備及びこれと関連を持つ農村生活環境の整備を総合的に実施し、活力ある農村地域社会の発展を図る。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 県営農村振興総合整備事業費 | 国補公共事業 | 315,000 | 3,000 | 地域における自然的、社会的諸条件等を踏まえつつ農業生産基盤の整備及びこれと関連を持つ農村生活環境の整備を総合的に実施し、活力ある農村地域社会の発展を図る。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 日本型直接支払事業費 | 多面的機能支払事業費 | 1,103,864 | 353,754 | 農業・農村は、国土保全、水源かん養、景観形成等の多面的機能を有しています。このような多面的機能を発揮させるため、地域資源(農地、農業用水路、農道等)の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設等の長寿命化のための補修活動に取り組む地域の共同活動を支援します。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 命と暮らしを守る農道保全対策事業費 | 国補公共事業 | 292,950 | 2,184 | 災害時における緊急避難路及び物資の輸送路を確保するため、基幹となる農道等について、老朽化した路面及び法面の保全対策や安全対策を実施します。 1広域農道(保全対策) 2基幹農道(保全対策) 3一般農道(保全対策) | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 遊漁調整費 | 遊漁調整通常事務費 | 688 | -599 | 1.海面における遊漁と漁業との間の漁場海面利用調整を図るために次の事業を行う。 ・漁場利用協定等の促進、海面利用協議会の運営 ・遊漁船業者への立入検査等 ・プレジャーボート等の漁場利用適正化対策 2.遊漁船業の適正化に関する法律に基づく遊漁船業者を登録するために次の事業を行う。 ・遊漁船業者の登録原簿の作成 ・遊漁船業者登録システムへの入力作業 | 農山漁村の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|------------------------------|------------------------------|---------|--------|--|------------------------------|
| 農林水産部 | 水産多面的機能発揮対策事業費 | 国補公共事業 | 8,958 | 7,500 | 水産多面的機能を発揮させることにより、水産業・漁村の活性化を図つて、いくために、漁業者等から構成される活動組織が行う干潟・藻場の再生や保全活動に対して支援を行う。 | 農山漁村の振興 |
| 農林水産部 | 農山漁村交流事業費 | 移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業費 | 381 | 381 | 県内各地において、農林漁業体験民宿等への宿泊を通じて、地域ならではの体験や農林漁業者等と交流する機会が創出されています。より持続的な体制整備が進むよう各施設や市町担当者間でのノウハウの共有を進め、移住希望者のニーズに合わせた受入れが継続的に行える体制を構築します。また、これら各地の取組を都市部で情報発信し、移住につなげていくことをめざします。 | 移住の促進 |
| 農林水産部 | 農政総務費 | 一般管理事業費 | 92,273 | 80,592 | ・農林水産部内運営にかかる経費及び政策開発経費 ・県民の日記念事業の実施にかかる経費 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 地産地消の絆と地域内流通支援事業費 | 食で生みだす絆づくり・輪づくり推進事業費 | 4,148 | 331 | 「第3次三重県食育推進計画」に基づき、市町や多様な主体と連携し、食育に関する情報発信に取り組むとともに、地産地消の推進にも取り組む。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 戦略的ブランド化推進事業費 | 戦略的ブランド化推進事業費 | 2,337 | 837 | 特に優れた県産品とその事業者を三重ブランドとして認定する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 東京オリ・パラを契機としたみえの食材イノベーション事業費 | 東京オリ・パラを契機としたみえの食材イノベーション事業費 | 1,965 | 1,965 | 三重県農林水産品販売拡大戦略に沿ったプロモーションとして、東京2020大会の開催に合わせた首都圏での三重県フェアやPRイベントにおいて、食材情報を発信することで、県産食材の使用率向上へつなげるとともに、みえの食を通じた、どこわが国体・どこわか大会の成功に向けた機運醸成を図ります。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | みえの農林水産情報発信スマート化事業費 | みえの農林水産情報発信スマート化事業費 | 6,469 | 2,235 | 県産農林水産物のデータ利活用及び情報発信のスマート化を進め、県産農林水産物を活用した商品及びサービスの付加価値向上を図る。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | みえスマートフードチェーン促進事業費 | みえスマートフードチェーン促進事業費 | 8,372 | 4,186 | 生産現場から、加工、流通、販売にいたる、さまざまな事業者が連携して、みえの農業の特色を生かした、データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築を図る。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | みえフードイノベーション総合推進事業費 | みえフードイノベーション総合推進事業費 | 72,519 | 3,837 | 農林水産資源を活用して、生産者や食品産業事業者、大学など産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することにより、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みづくりを推進する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 「広がれGAPの輪」推進支援事業費 | 「広がれGAPの輪」推進支援事業費 | 10,553 | 1,200 | GAPに取り組むことで、持続可能な経営を実現し、次世代の農業経営体の確保育成につなげるため、GAP認証の取得・維持を支援するとともに、GAPの取組の一層の普及拡大を図る。また、こうした取組が評価されGAP農産物の販路拡大につながるよう効果的なPR活動を行う。 (1) GAPの取組拡大・認証取得支援事業 (2) 農業大学校GAP学習推進事業 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 農業試験研究管理費 | 農業試験研究管理費 | 107,521 | 89,007 | 農業研究所の運営及び施設、試験圃場の管理に要する経費 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 農業試験研究管理費 | 植物工場実証パイロット事業費 | 7,943 | 0 | 農業研究所内に整備した太陽光利用型植物工場において、県内野菜生産額の1位、2位のトマト、イチゴについて低コスト化、周年栽培の栽培実証を行うとともに、実証技術を普及・拡大させるための人材を育成する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 農業技術開発推進費 | 農業関係県単経常試験研究費 | 900 | 0 | 食品産業事業者等と連携した食品開発を進めるにあたり、商品化につなげるための原料となる農産物を高品質かつ安定的に供給できるよう、生産上の課題に対する解決を図るとともに、本県独自の特産農作物の新品種開発に取り組む。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|--------------|-------------------------------|---------|--------|---|------------------------------|
| 農林水産部 | 農業技術開発推進費 | 農業受託研究事業費 | 8,387 | 0 | 民間企業等が開発している新しい農薬や肥料、資材などについて、三重県の農業振興を図る上で貢献が見込まれるものを見定・受託し、その効果を試験する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 農業技術開発推進費 | 農業技術高度化研究開発推進事業費 | 195,676 | 0 | 国等からの委託を受け、県内農業の振興に生かすことができる、高度な技術的課題を解決するための研究プロジェクトを推進する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 畜産業試験研究管理費 | 畜産業試験研究管理費 | 53,988 | 21,924 | 畜産研究所の一般的な管理運営に必要な経費。具体的には、黒毛和牛繁殖・供卵・育成・肥育牛群を管理するとともに、種豚、子豚、能力の優れた種鶏、採卵鶏、肉用鶏を飼養し、試験研究に供する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 畜産業技術開発推進費 | 畜産関係県単経常試験研究費 | 41,569 | 0 | 畜産業の動向と発展に照らして、県民の畜産業や食に対する多様な期待に応えるため、早急に解決すべき課題や県内畜産業の生産性の向上及び、売れる商品等の創出につながる試験研究を効率的に推進する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 畜産業技術開発推進費 | 畜産業技術高度化研究開発推進事業費 | 2,800 | 0 | 国等からの委託を受け、県内畜産業の振興に生かすことができる、高度な技術的課題を解決するための研究プロジェクトを推進する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 林業試験研究管理費 | 林業試験研究管理費 | 21,294 | 20,892 | 林業試験研究における一般的な管理運営に要する経費 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 林業技術開発推進費 | 林業技術開発事業費 | 6,350 | 0 | 林業の成長産業化、災害に強い森林づくり、緑の循環による森林の多面的機能の維持など、森林・林業・木材産業に対する多様な県民のニーズに応えるため、森林の効率的育成や資源の利用拡大、新たな商品の創出、森林の持つ公益的機能の高度発揮等に向けた技術開発を行います。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 水産業試験研究管理費 | 水産業試験研究管理費 | 47,574 | 47,403 | 水産研究所の維持管理及び円滑な研究推進の作業の安全確保のための機器類等の整備等を図る。 ・水産研究所(研究室含む)の維持管理費 ・所属船の維持管理費 ・会計年度任用職員の報酬、手当及び社会保険料 ・各種負担金 ・水産研究所における機器類等の整備に要する経費 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 水産業技術開発推進費 | 水産関係県単経常試験研究費 | 5,900 | 4,400 | 養殖や栽培漁業のための技術開発、資源管理や漁場環境、生物多様性保全のための調査・研究などを行う。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 水産業技術開発推進費 | 資源評価調査事業費 | 27,445 | 0 | 200カイリ水域内における重要漁業資源の資源量評価とその動向予測及び管理手法の検討に必要な科学的情報を収集する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 水産業技術開発推進費 | 日本周辺高度回遊性魚類資源調査事業費 | 2,074 | 0 | 国や他県水産研究機関と連携し、日本周辺水域におけるカツオ・マグロ類の漁獲状況や漁獲物の生物特性(年齢構成、成長、成熟状況等)を把握するとともに、それらに基づく解析から資源動向を評価し、資源管理方策を具体化する際の科学的根拠とする。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 水産業技術開発推進費 | 熊野灘沿岸における有害プランクトン優占化機構に関する研究費 | 1,890 | 0 | 熊野灘沿岸域における有害プランクトンの長期的な変遷と発生環境を把握するとともに、有害赤潮のシード供給メカニズムを解明し、有害赤潮による漁業被害の防止に資する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 水産業技術開発推進費 | 水産業技術高度化研究開発推進事業費 | 33,003 | 291 | 本事業は、漁業者が抱える放流技術、養殖技術、漁場環境の改善等各分野技術の向上につながる研究開発や実証モデルの構築に係る取組を大学や公設研究機関等と連携・協力して推進し、漁業生産技術の課題解決に資する。 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |
| 農林水産部 | 水産業研究施設機器整備費 | 水産業研究施設機器整備費 | 13,589 | 1,589 | ・直流電源装置更新に要する経費 13,589千円 | 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|-------------------------|-------------------------|---------|---------|--|--------|
| 農林水産部 | 農業経営体育成普及事業費 | 農業経営体育成普及事業費 | 48,648 | 10,182 | 安全・安心な食料の安定供給につながる経営体及び担い手の確保・育成のため、水田営農システムやもうかる農業の推進等を踏まえた高度で先進的な技術導入、経営改善、マーケティング能力向上への支援等の効率的な普及活動を実施する。 また、農業改良普及センターの整備、普及指導員の資質向上を図る。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農業・農村再生検討調査事業費 | 農業・農村再生検討調査事業費 | 263 | 263 | 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」の着実な推進を図るために必要な調査・検討等を行う。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 地域活性化プラン推進事業費 | 地域活性化プラン推進事業費 | 1,275 | 1,275 | 地域の農業者をはじめ様々な関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組の実践を支援することで、農産物の高付加価値化や地域の取組の発展、人材の確保・育成等の新たな価値創出につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農業のスマート化促進事業費 | 農業のスマート化促進事業費 | 4,500 | 0 | 若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現に向けて、農業における労働環境改善や技術習得の円滑化、生産性の向上などにつながるよう、ICT等を活用したスマート農業の取組を促進する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農業研修教育支援事業費 | 農業大学校運営事業費 | 51,787 | 20,426 | 農業後継者育成のための教育機関として、教育計画に基づき、一般教養、農業基礎、専攻の各講義並びに実習を実施し、知識や能力を付与する。 ・二年課程及び一年課程 ・農業短期研修 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 青年農業者等確保育成対策事業費 | 就農支援資金貸付金事業費 | 3,999 | -1,834 | 青年等就農計画の認定を行う市町への情報提供など新規就農の促進に係る事務を行う。 就農支援資金の貸付を行った(公財)三重県農林水産支援センターに対して、就農促進活動、就農支援資金の償還管理に係る事務費等について補助する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 新規就農者総合支援事業費 | 新規就農者総合支援事業費 | 206,232 | 0 | 国の農業人材力強化総合支援事業(農業次世代人材投資事業)を活用して、就農に向けた研修を行う就農希望者や就農5年目までの新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付することで、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、本県における青年の新規就農者数の拡大につなげます。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業費 | 三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業費 | 7,168 | 776 | 若き農業ビジネス人材を呼び込み、育成するため、県農業大学校に「みえ農業版MBA養成塾」を設置し、農業法人等における「雇用型インターンシップ」や食品産業事業者等と連携した「フードマネジメント講座」等の魅力ある育成体制を整備するとともに、求める資質を持つ入塾者の確保を行います。 (1)「三重農業版MBA養成塾」設置運営事業 (2)若き農業ビジネス人材発掘事業 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業費 | 次代の農業を創る多様な働き方総合推進事業費 | 3,950 | 450 | 多様な労働力を生かして、新たなビジネスに挑戦する農業経営体等の増加を図るため、多様な働き方を求める人材を、農業分野において確保・育成するとともに、確保した人材を農業経営体等とマッチングする仕組みを構築する。 また、多様な人材に農業を働く場として選択してもらえるよう、農業経営体等の「働き方改革」を推進する。 1. 地域の多様な人材の確保育成事業 2. 農業経営体の労働環境改善支援事業 3. 労働力の産地間マッチング支援体制整備事業 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 卸売市場流通対策事業費 | 卸売市場流通対策事業費 | 129,019 | 129,002 | 県内の卸売市場における生鮮食料品の合理的・安定的な流通を推進する。 (1)三重県地方卸売市場事業特別会計繰出事業 (2)卸売市場調査指導監督事業 | 農業の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|----------------------------|----------------------------|---------|---------|--|--------|
| 農林水産部 | 農産物の生産振興事業費 | 三重の水田農業構造改革総合対策事業費 | 331,945 | 2,347 | 水田農業の経営基盤を強化するため、需要に応じた米づくり、麦・大豆の生産拡大を図るとともに、経営所得安定対策の推進に取り組みます。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農産物の生産振興事業費 | 園芸特産物生産振興対策事業費 | 59,339 | 3,339 | 園芸園芸品目の生産振興に向けて、生産施設等の整備や農業用ハウスの防災対策を支援するとともに、野菜及び果樹の価格安定対策や県内外における茶および花き花木の消費拡大などに取り組みます。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農産物の生産振興事業費 | 産地パワーアップ事業費 | 40,798 | 0 | 地域農業再生協議会が策定した「産地パワーアップ計画」に基づき、農業者や農業者団体による高収益な栽培体系への転換や新たな作物の導入などに向けた施設機械等の導入を支援します。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | スマート農業果樹産地導入モデル整備事業費 | スマート農業果樹産地導入モデル整備事業費 | 1,275 | 638 | 柑橘生産における導入可能な自動化技術(施肥、摘果、収穫)の検討と効果実証のためのモデル園地の選定、技術導入のためのほ場の再整備を行うとともに、技術導入による労働時間の削減、高品質柑橘の生産コストの縮減等を実証・検証します。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農業経営資源移譲円滑化事業費 | 農業経営資源移譲円滑化事業費 | 903 | 452 | 地域の経営資源情報(経営意向、移譲期間、所有農地・施設、譲渡価格、地域条件、提供可能技術、移築可能性等)の現地調査を行い、移譲できる経営資源情報を「移譲物件」としてリアルタイムで把握・保有し、その情報を新規就農者や経営拡大を目指す農業者に提供します。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業費 | 海外に拠点を持つ旅行事業者等と連携した販路開拓事業費 | 3,790 | 1,895 | 新たな視点での連携による取組をとおして、農産物輸出の市場開拓を図り、輸出の拡大を加速させる。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農業経営近代化資金融通事業費 | 農業経営近代化資金融通事業費 | 59,989 | 59,972 | 農業者の経営改善に向けた取組みへの支援を目的とし、設備・運転資金等に必要な資金の円滑な融通を図るため、利子補給措置等を講ずる。 ●融資枠 (1)農業経営近代化資金12.0億円(2)農業経営改善促進資金24.0億円(3)天災資金 0.4億円(4)CSF緊急対策資金1.4億円(5)家畜疾病経営維持資金0.8億円(6)セーフティネット資金10億円 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農水金融推進事業費 | 金融公庫受託事務費 | 1,151 | 0 | (株)日本政策金融公庫の有効活用を推進するため、関係機関、団体との連携を図る。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 特別会計繰出金 | 就農施設等資金貸付事業等特別会計繰出金 | 68 | -19,123 | 就農施設等資金貸付金の償還管理及び現地検査等に係る経費に必要な額を特別会計へ繰り出す。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農協・農業共済指導事業費 | 農協・農業共済指導事業費 | 197 | 197 | 農業協同組合及び農業共済組合の健全な運営を確保し、地域農業の発展を支える組織として活発に活動できるよう支援を行う。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農林水産団体検査事業費 | 農林水産団体検査事業費 | 1,125 | 1,125 | 法令等の規定に基づき、農業協同組合、水産業協同組合、土地改良区等、農業共済組合、森林組合等の事業運営や経営の健全性を確保するため、組織、業務及び会計の状況等について検査を実施する。 ①法令等遵守とリスク管理体制の整備及び実施状況 ②決算及び債権管理の適正性の検証 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 地域農政推進対策事業費 | 農業経営基盤強化促進事業費 | 188,307 | 7,793 | 認定農業者の育成、農業経営の法人化、集落営農の組織化などの担い手育成対策を総合的に実施するとともに、人・農地プランが策定された地域の中心経営体等に対し、農業用機械・施設等の導入を支援します。 1担い手総合支援推進費 2農業経営合理化事業推進費 3経営体育成支援事業 4農業共同利用施設災害復旧事業 5(公財)三重県農林水産支援センター業務推進事業費 6人・農地問題解決加速化支援事業(県実施分) 7担い手確保・経営強化支援事業 | 農業の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|---------------------|------------------|---------|--------|--|--------|
| 農林水産部 | 地域農政推進対策事業費 | 農用地利用集積特別対策事業費 | 97,253 | 0 | 農地中間管理事業等による担い手への農地集積を促進するため、地域における人・農地プランの作成支援や機構集積協力金の交付に取り組みます。 また、担い手の経営発展に向け、集落営農の法人化等を支援します。 1. 人・農地問題解決加速化支援事業 2. 農業経営法人化支援総合事業 3. 機構集積協力金交付事業 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農林水産業版プラットフォーム整備事業費 | 農地中間管理機構事業費 | 165,769 | 31,655 | 農地所有者と農業経営者の間に、農地の賃貸借を通じて介在し、農地利用の再配分を行うこと等により、経営規模の拡大、農地利用の集約化その他農地の利用の効率化及び高度化を促進する。 ①農地中間管理機構事業費補助金 ②農地中間管理機構事業県指導費 ③新たな農地の受け手確保事業 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農林水産業版プラットフォーム整備事業費 | 農地中間管理事業等推進基金積立金 | 62 | 0 | 農地利用集積の推進、農業経営の規模拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の農業への参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を促進し、農業生産性の向上等を図るため、基金を積み立てます。 1. 財産収入(預金利子) | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 畜産物の生産振興事業費 | 中小家畜経営対策事業費 | 7,932 | 6,501 | 効率的で生産性の高い畜産経営体の育成、体质強化、家畜改良増殖等に係る支援による畜産業の振興を図る。また、鶏卵、鶏肉及び豚肉の安定的な生産、供給のため、生産量調査を実施し、自主的な計画生産を推進するとともに、みえ特産鶏の生産基盤強化を図る。 1畜産振興事業 2家畜改良増殖対策事業 3中小家畜対策事業 4畜産関係中央団体委託事業 5みえの豚肉等消費維持・拡大支援事業 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 畜産物の生産振興事業費 | 大家畜生産振興対策事業費 | 3,119 | 2,040 | 肉用牛経営の安定と生産技術の改善、及び生乳の計画的生産による酪農経営の安定的な発展を図るとともに、飼料作物の生産性の向上と県内産飼料の自給体制の確立を推進する。また、畜産経営による環境汚染の未然防止や解決を図るために巡回指導を実施するとともに、有機性資源の有効活用を図る。 1酪農振興対策事業 2肉用牛振興対策事業 3自給飼料対策事業 4資源循環型畜産確立対策推進事業 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 食肉センターフロント対策事業費 | 食肉センターフロント対策事業費 | 94,251 | 94,251 | 1 市場機能強化対策事業費補助金…四日市畜産公社が行う卸売市場機能強化対策を支援し、公社の経営安定を図る。 2 食肉処理施設再整備事業費補助金…四日市市が実施した四日市市食肉センター再整備費の市債償還元金・利子に対して補助する。 3 県産食肉安定供給施設支援事業費補助金…松阪食肉流通センターの安定的な運営を確保するため、食肉処理施設の維持対策費等に対して補助する。 4 県産肉用牛等放射性物質検査支援事業…県内の基幹食肉処理施設が行う放射性物質検査に要する測定機器を貸与する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 高収益型畜産連携体育成事業費 | 高収益型畜産連携体育成事業費 | 468,173 | 173 | 畜産経営体を核として耕種農家や関連事業者等が連携し、生産性や畜産物のブランド力の向上などを目指す高収益型畜産連携体の育成を進めるとともに、畜産施設等の整備支援に取り組み、中山間地域等での新たな雇用の創出を図る。 1県推進事業 2畜産施設等整備事業 | 農業の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|----------------------|----------------------|---------|---------|--|--------|
| 農林水産部 | みえの畜産物供給体制確立事業費 | みえの畜産物供給体制確立事業費 | 8,707 | 1,768 | 海外や首都圏において、より一層他産地との差別化を図り、販売攻勢を強めるため需要に応じた畜産物の生産・供給体制の強化を図るとともに、安全性や生産性の向上、持続可能な生産への取組を進める。 1ゲノミック育種価値を活用した高品質ブランド和牛供給体制確立事業 2ECO畜産物供給体制構築事業 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 畜産農場認証制度等導入促進事業費 | 畜産農場認証制度等導入促進事業費 | 2,438 | 844 | 食品事業者のHACCP制度化、食の安全・安心に対する消費者ニーズへの対応、ブランド力の向上や販路の拡大を目的とし、農場HACCPやJGAP家畜・畜産物の取得に取り組む生産者が県内でも年々増加しているが、豚コレラなどの家畜伝染病の発生を受け、より一層認証取得を消費者から求められると想定される。これらのことから、指導者の育成と農場の衛生管理の改善指導により認証取得を支援する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 三重の畜産物海外輸出ルート構築支援事業費 | 三重の畜産物海外輸出ルート構築支援事業費 | 650 | 650 | 生産者団体が行う、畜産物の輸出ルートの維持、拡大と併せ、輸出に参加する生産者の拡大により輸出向けの頭数をさらに増加していく取組を支援し、三重の畜産物が継続的に輸出されていく体制の構築を図ります。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農地総務費 | 農地総務費 | 11,297 | 11,297 | 1.砂利採取法等の許認可事務や県管理自作農財産の管理業務への対応及び公共用地の未登記解消を行うために土地改良事業事務支援員の配置を行う。 2換地処分等に係る苦情・紛争に適切に対応するため、指導・助言を行う。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 県営かんがい排水事業費 | 国補公共事業 | 937,450 | 1,700 | 1.一般型 基幹かんがい排水施設の整備を図る。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 団体営かんがい排水事業費 | 国補公共事業 | 205,944 | 3,354 | 1.機能保全計画策定事業 農業水利施設の機能診断及び保全計画を策定する。 2.施設計画策定事業 整備計画を策定するための地域の諸条件の現状把握及び概略設計を実施する。 3.農業水路等長寿命化・防災減災事業 農業水利施設の長寿命化対策工事等及び防災減災対策工事等を実施し、農業の持続的な発展を図る。 4.土地改良施設突発事故復旧事業(団体営) 土地改良施設において、突発的な事故により機能低下及び喪失が生じた場合に機能回復を図る工事を実施し、農業経営の安定を図る。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 県単土地基盤整備事業費 | 県単公共事業 | 101,409 | 101,409 | 農地や農村環境、自然環境を保全するとともに、担い手の育成や集落営農を推進するため、農業生産性の向上と良好な営農が営まれるよう実施する農業生産基盤や農村生活環境の整備等のうち、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模な地区について支援する。 ・小規模土地改良事業 ・土地改良施設整備補修事業 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 土地改良推進事業費 | 土地改良推進対策事業費 | 723 | 89 | 土地改良区体制強化事業(施設・財務管理強化対策) 市町及び土地改良区の排水施設管理者に対し、現地指導を行い的確な操作及び緊急時の対応を習得させることにより、被災を軽減し、県民の安全を確保する。 土地改良区体制強化事業(研修・人材育成) 土地改良事業に精通した換地士等を専門指導員として配置し、土地改良事業に関する苦情・紛争等についての相談を行い、円滑な事業の推進に寄与します。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 土地改良推進事業費 | 土地改良事業計画等対策事業費 | 8,750 | 0 | 換地を伴う土地改良事業実施予定地区において、事業採択の前年度に土地改良法に基づく換地計画樹立のための基礎調査及び設計基準の作成等を行うことにより、換地処分による農用地の集団化を図るとともに育成すべき経営体への新規利用権設定、農作業の受託等の促進を図る。 | 農業の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|-------------------------|-------------------|-----------|-------|--|--------|
| 農林水産部 | 県単土地改良施設整備事業費 | 県単公共事業 | 3,093 | 3,093 | 県営土地改良事業によって取得した土地改良施設は事業完了後に市町や土地改良区等へ譲渡することとしているが、未登記、施設の不具合、完成からの時間経過等に伴う書類の散逸等の理由により県有のままになっている施設があるため、速やかに未譲渡原因の解消を図り、譲渡を行うことにより土地改良施設の安定した管理、有効利用を図る。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 高度水利機能確保基盤整備事業費 | 国補公共事業 | 1,469,760 | 2,005 | 大規模営農による競争力強化や、高収益作物の導入による収益増の実現に向けて、高度な水利機能を有する高生産性の生産基盤を整備し、担い手への利用集積を促進することで将来の安定的な農業経営を推進する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 土地改良直轄調査受託事業費 | 土地改良直轄調査費 | 400 | 0 | 農業生産基盤及び農村環境整備等を円滑に推進するために、事業実績や整備状況等に関する国の直轄調査の一部を受託、実施する。 ①農業基盤情報基礎調査 ②経済効果測定基準調査 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 県営受託かんがい排水事業費 | 受託事業 | 5,250 | 0 | 基幹的な農業水利施設の整備・更新工事と同一の道路において施工する市町営工事を受託することで、交通渋滞等の影響を緩和することができるため、県が市町から受託し事業を実施する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 土地改良区資産評価データ整備事業費 | 土地改良区資産評価データ整備事業費 | 12,800 | 0 | 県内の土地改良施設の管理を行わない土地改良区を除く全ての土地改良区に対し、土地改良事業にて造成した土地改良施設について資産評価を行い、その現在価値を土地改良区に提供することにより、令和4年度以降、土地改良法第29条の2により義務化される決算関係資料における貸借対照表の作成に必要な情報提供を行う。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 県営受託高度水利機能確保基盤整備事業費 | 受託事業 | 21,000 | 0 | ほ場整備事業における道路舗装工事において、市から道路の耐久力を増すために舗装構成の変更協議があり、その増工分について、県が市から受託し事業を実施することとなったため。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構助成費 | 農業委員会交付金等事業費 | 175,314 | 1,500 | ・農業委員会交付金 農業委員会の委員手当、職員設置費及び業務費等に対する助成 ・農業委員会ネットワーク機構負担金 三重県農業委員会ネットワーク機構の委員手当、職員設置費等に対する助成 ・農地利用最適化交付金 農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動に対する助成 ・農業委員会補助金 農業委員会が実施する農地法の事務支援等、三重県農業委員会ネットワーク機構が行う業務(農業委員会関係事業)に対する助成 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 農地調整費 | 農地調整費 | 3,474 | 536 | ①農地に関する許可、民事調停等を実施することにより、農地法の適正な運用を図る。 ②農地の一時転用を伴う砂利採取の認可を行い、砂利採取後確実に農地に復元させる。 ③「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町農業振興地域整備計画の適正な管理について助言を行い、農業振興地域の保全・形成に努める。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 自作農財産管理費 | 自作農財産管理費 | 27,164 | 229 | 自作農財産(国有農地・開拓財産)の管理及び売払等の処分及び貸付使用料等の徴収事務を行う。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 国営造成施設県管理事業費 | 国営造成施設県管理事業費 | 15,947 | 8,798 | 国営中勢用水事業で造成された農業用水専用の安濃ダムは、下流の河川改修が進んでいないことから、洪水被害軽減に配慮した気象状況の判断や高度な操作技術が必要である。このため、運用開始直後から県が国から管理を受託しており、これに要する経費の負担を行う。 | 農業の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|---------------|------------------|-----------|---------|---|-------------|
| 農林水産部 | 国営等関連対策事業費 | 国営等事業負担金 | 812,008 | 208,008 | 国営土地改良事業に係る当該年度建設費等の県負担金を支払うとともに、過年度建設費の県負担金及び地元負担金を償還する。 また(独)水資源機構が直接管理する管理費について負担する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 安濃ダム緊急施設整備事業費 | 国補公共事業 | 62,073 | 26,602 | 安濃ダムは、国営中勢用水事業により造成され、防災的・公共的な見地から県(農林水産部)が管理しているが、施設造成後20年以上が経過し、設備の老朽化等で支障をきたしていることから、改修を行うことによって安全管理の維持・向上を図る。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 団体営災害耕地復旧事業費 | 平成30年災害復旧事業費 | 4,041 | 71 | 農地、農業用施設の災害復旧において、農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律を活用し、農業の維持を図り、あわせて、その経営の安定に寄与する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 団体営災害耕地復旧事業費 | 平成31年災害復旧事業費 | 188,655 | 3,380 | 農地、農業用施設の災害復旧において、農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律を活用し、農業の維持を図り、あわせて、その経営の安定に寄与する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 団体営災害耕地復旧事業費 | 令和2年災害復旧事業費 | 1,083,284 | 19,925 | 農地、農業用施設の災害復旧において、農林水産施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律を活用し、農業の維持を図り、あわせて、その経営の安定に寄与する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 奨励貸付事業費 | 農業改良資金償還管理事業費 | 763 | 0 | 農業者に対して過去に貸し付けた農業改良資金の償還及び債権管理等に必要な事務を行う。 農業改良資金:償還期間 10~12年以内 無利子貸付 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 奨励貸付事業費 | 就農施設等資金償還管理事業費 | 34,623 | 0 | 青年等の新規就農促進と、経営の定着を支援するため、経営の開始等をしようとする認定就農者に対して過去に貸付けた、就農支援資金のうち、就農施設等資金の償還及び債権管理等に必要な事務を行う。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 奨励貸付事業費 | 就農施設等資金等一般会計繰出金 | 19,191 | 0 | 就農施設等資金の貸付財源である国からの貸付金の償還及び農業改良資金の貸付財源である国からの補助金の返還に伴い、一般会計への繰出しを行う。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 予備費 | 予備費 | 44,107 | 0 | 就農施設等資金償還管理事業及び農業改良資金償還管理事業の繰越金を管理する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 一般管理費 | 一般運営事務費 | 889 | 0 | 三重県地方卸売市場運営協議会及び市場関係者研修会等の開催により適切な市場運営を行う。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 一般管理費 | 県有資産所在市町村交付金・消費税 | 16,185 | 0 | 「国有資産等所在市町村交付金法」に基づき、松阪市に対して交付金を交付する。事業収入に対しての消費税を納付する。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 施設管理費 | 市場施設維持管理費 | 112,767 | 0 | 市場の各施設について、関係法令(電気事業法、消防法、水質汚濁防止法、水道法等)に基づき、安全かつ適切な施設の維持管理を行うため、老朽化の激しい施設の大規模修繕、改修工事等を行う。 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 公債費 | 県債償還金 | 110,897 | 0 | 市場事業債にかかる償還金 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 公債費 | 県債償還金利子 | 12,131 | 0 | 市場事業債にかかる償還金利子 | 農業の振興 |
| 農林水産部 | 特別会計繰出金 | 林業資金貸付事業特別会計繰出金 | 591 | 591 | 林業改善資金貸付事業に必要な事務費を計上します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森林育成促進資金貸付金 | 森林育成促進資金貸付事業費 | 95,106 | 0 | 森林組合が経営の多様化、協業化、経営の改善及び強化を図るために資金を融資することにより、森林の育成を促進し、森林の保全に寄与します。 | 林業の振興と森林づくり |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|-----------------------|-----------------------|---------|---------|--|-------------|
| 農林水産部 | 豊かな森と地域を担う人づくり事業費 | 豊かな森と地域を担う人づくり事業費 | 2,396 | 0 | 地域における自伐林業グループなどによる将来的な林業経営の集約化に資する森林整備活動などを支援するほか、将来の森林整備の担い手を確保するため、高校生への林業就業体験を開催します。加えて、労働災害削減に向けた安全衛生指導員の養成、労働現場の巡回指導や特殊健康診断の取組を支援します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | みえ森林・林業アカデミー運営事業費 | みえ森林・林業アカデミー運営事業費 | 46,923 | 0 | 平成31年4月に本格開講した「みえ森林・林業アカデミーにおいて、次代を担う人材育成を目的に、主に既就業者を対象とした基本コースや、今後の森林整備の推進に重要な役割を果たす市町職員向けの講座などを実施します。また、木材の利用促進を図るため、木造建築土養成講座や、県・市町の営繕担当者等を対象とした研修会等を実施します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | みえ森林・林業アカデミー拠点整備事業費 | みえ森林・林業アカデミー拠点整備事業費 | 19,616 | 0 | 「みえ森林・林業アカデミー」における効率的な講座運営及び充実した教育環境を実現するため、拠点施設の整備を進めます。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 林業普及指導事業費 | 普及指導活動事業費 | 6,279 | 1,495 | 森林法第187条第1項に規定する林業普及指導員を適正に配置し、林業普及指導員が、森林所有者等に対し、林業に関する技術及び知識を普及するとともに、森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、経営の合理化、森林の整備を促進し、もって森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な育成に資することを目的とします。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 林業・木材産業構造改革事業費 | 林業・木材産業構造改革事業費 | 282,635 | 683 | 林産物等の安定的な供給及び利用の確保を図るため、搬出間伐や森林作業道、高性能林業機械の整備等を支援します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 県行造林事業費 | 県行造林事業費 | 51,908 | 46,358 | 県行造林は、県内14市町3409haの森林に地上権を設定し、木材生産活動を通じて森林資源の適正な育成と森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、森林管理を行い、災害に強い森林づくりを進めます。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森林整備対策費 | 森林経営計画作成推進事業費 | 18,376 | 940 | 森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林組合などの林業事業体が森林所有者から森林経営の委託を受けて「森林経営計画」を作成する場合(委託型)や森林所有者等が共同して「森林経営計画」を作成する場合(共同等)に必要な活動のほか、森林境界の明確化に係る活動を支援します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森林整備加速化・林業再生基金事業費 | 森林整備加速化・林業再生基金事業費 | 100,005 | 0 | 三重県森林整備加速化・林業再生基金の前年度償還金を国庫へ納付します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森林整備加速化・林業再生基金事業費 | 森林整備加速化・林業再生基金積立金 | 100,000 | 0 | 資金融通の償還金を基金へ積み立てます。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 「もっと県産材を使おう」推進事業費 | 「もっと県産材を使おう」推進事業費 | 4,346 | 1,911 | 森林の有する多面的機能を発揮させ、林業の持続的かつ健全な発展を図るには、県産材の利用を増やし、緑の循環を実現していくことが重要です。このため、品質・規格の明確な製材品である「三重の木」認証材をはじめとする県産材の情報発信・販路開拓等に取り組み、県産材の利用拡大を図ります。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業費 | 中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業費 | 2,112 | 2,112 | 国内においては、木材の主な需要先である住宅着工戸数の減少が見込まれており、木材輸出など新たな需要の開拓が求められています。このため、輸出意欲のある事業者と連携し、中国等アジア諸国に向けた付加価値の高い木材製品等の輸出の促進に取り組みます。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森林病害虫防除費 | 森林病害虫等防除事業費 | 224 | 224 | 森林に被害を与える病害虫を早期かつ重点的に防除し、森林の公益的機能の維持を図ります。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 造林事業費 | (国補公共事業)造林事業費 | 412,403 | 114,818 | 森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、植栽、下刈、搬出間伐、枝打などの森林整備や、獣害防護柵、森林作業道の整備等を支援します。 | 林業の振興と森林づくり |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|------------------|------------------------|-----------|-----------|--|-------------|
| 農林水産部 | 県単造林事業費 | (県単公共事業)県単造林事業費 | 25,225 | 0 | 森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、国庫補助事業を補完し、植栽、下刈、除伐、搬出間伐、枝打ち等の森林整備を行います。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 災害に強い森林づくり推進事業費 | 災害に強い森林づくり推進事業費 | 380,000 | 0 | 1. 倒木等の流下により被害を及ぼすおそれのある渓流沿いの森林において、土砂や流木の発生・流出に対して緩衝効果を発揮する森林の整備を行います。 2. 事業の効果を検証するため、土砂や流木の流出に対する緩衝効果等について、科学的な視点で調査・研究を実施します。 3. 治山施設等に異常に堆積し、台風や豪雨に伴う流下により被害を及ぼすおそれのある土砂・流木の除去を行います。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 特定森林再生事業費 | (国補公共事業)特定森林再生事業費 | 2,701 | 1,130 | 自然条件等により森林所有者の自助努力では更新が困難な森林において所有者と市町が協定を締結し、緊急的に実施される再造林等や、重要なインフラ施設に隣接し、台風等の自然災害により被害を及ぼす恐れのある森林について、市町等公的主体が森林所有者及び施設管理者と協定を締結して実施する間伐等を支援します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 林道事業費 | (国補公共事業)林道事業費 | 395,816 | 21,586 | 林産物の安定供給を推進するとともに、森林の適正な維持管理により公益的機能を高度に発揮させるため、基幹施設である林道の整備を実施します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 県単林道事業費 | (県単公共事業)県単林道事業費 | 20,055 | 6,055 | 保育、間伐等の森林整備を推進し、林産物の安定供給を図るため、国庫補助事業を補完する小規模な林道のほか作業道を整備します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 保安林整備管理事業費 | 保安林整備管理事業費 | 10,729 | 309 | 保安林の指定や解除等の適正な維持管理を行い、国土保全等の森林の公益的機能の向上を図ります。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森林保全管理事業費 | 林地開発許可事業費 | 672 | 672 | 森林の保続培養及び森林生产能力の増進に留意し、森林法の趣旨に即し林地開発が適正に行われるよう指導・許可を行い、県民の生活環境の保全を進めます。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | みんなでつくる三重の森林事業費 | みんなでつくる三重の森林事業費 | 337 | 337 | 県民や企業等さまざまな主体の森林づくり活動や緑化活動への参画を図るため、森林整備に取り組みたいと考える企業等に対して必要な情報提供や支援等を行います。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | みえ森と緑の県民税基金積立金 | みえ森と緑の県民税基金積立金 | 1,097,538 | 1,097,521 | 令和2年度の「みえ森と緑の県民税」の収取、年度末基金残高に対応する利子相当額および過年度事業の執行残を「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てます。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森を育む人づくり推進事業費 | 森を育む人づくりサポート体制整備事業費 | 95,823 | 0 | 県内における森林環境教育・木育を進展させるため、学校や地域で実施される森林環境教育や木育、森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者養成を行うほか、広域的・総合的なサポートなどを行います。 また、森林環境教育・木育の体制整備、森林とふれあう拠点施設の整備を行うなど、森林環境教育・木育、森づくり活動に関わる「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」に取り組みます。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森を育む人づくり推進事業費 | みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業費 | 3,570 | 0 | 子どもたちの健全な心身の育成と森林・林業に関する職業意識の醸成を図るため、野外体験指導者等と連携して、県内各地で新たなプログラムに基づく自然環境キャンプを実施する。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | みえ森と緑の県民税制度運営事業費 | みえ森と緑の県民税制度運営事業費 | 10,000 | 0 | 「みえ森と緑の県民税」の制度が円滑に運営されるよう、みえ森と緑の県民税評価委員会の運営等を行います。 | 林業の振興と森林づくり |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|-------------------|---------------------|---------|---------|---|-------------|
| 農林水産部 | みえ森と緑の県民税市町交付金事業費 | みえ森と緑の県民税市町交付金事業費 | 527,750 | 0 | 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するという「みえ森と緑の県民税」の趣旨に則って、市町が地域の実情に応じて創意工夫して森林づくりの施策を展開することができるよう「みえ森と緑の県民税市町交付金」(基本枠・加算枠)を交付します。また、面的な森林整備や獣害対策などの課題に県と市町が連携して取り組むため、「みえ森と緑の県民税市町交付金」(連携枠)や、台風などの倒木被害によりラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に市町が取り組むための交付金(防災枠)を交付します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森林計画事業費 | 地域森林計画編成事業費 | 5,952 | 2,952 | 森林法第5条に基づき、全国森林計画に即して県内4つの森林計画区ごとに、伐採・造林・間伐・林道開設・保安林の整備等に関する事項を定めた10ヵ年の地域森林計画を樹立・変更し、地域特性に応じた森林施業の推進目標と森林整備の指針を明らかにします。 また、三重県水源地域の保全に関する条例について、制度の普及と適正な執行に努めます。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森林環境創造事業費 | (県単公共事業)県単森林環境創造事業費 | 19,787 | 19,787 | 森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、環境林において森林所有者等が市町と協定を締結した森林を公共財と位置づけ、強度間伐等により針葉樹と広葉樹の混交林へ誘導するなど、市町による森林の適正な管理を促進します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 新たな森林経営管理体制支援事業費 | 新たな森林経営管理体制支援事業費 | 42,729 | 0 | 森林環境譲与税を活用した、市町が主体となった「新たな森林経営管理制度」が円滑に進むよう、「みえ森林経営管理支援センター」などを通じた市町の業務推進等への支援のほか、市町が行う森林整備が促進されるよう、林業の担い手の確保や、少花粉スギ・ヒノキの種子の生産体制の強化等を行います。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森林情報基盤整備事業費 | 森林情報基盤整備事業費 | 147,243 | 0 | 災害に強い森林づくりを効果的に進めるためには、整備が必要な森林等を客観的な評価に基づき正確に把握する必要があることから、航空レーザ測量を実施して、森林の地形や森林資源等の詳細な情報を取得します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 森林環境譲与税基金積立金 | 森林環境譲与税基金積立金 | 143,294 | 143,290 | 令和2年度の森林環境譲与税の譲与額と基金積立金に対応する利子相当額を三重県森林環境譲与税基金に積み立てます。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 林道施設災害復旧事業費 | 平成30年林道施設災害復旧事業費 | 10,200 | 200 | 事業主体が令和2年度に実施する平成30年に被災した林道施設の復旧に要する費用を補助します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 林道施設災害復旧事業費 | 平成31年林道施設災害復旧事業費 | 20,400 | 400 | 事業主体が令和2年度に実施する平成31年に被災した林道施設の復旧に要する費用を補助します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 林道施設災害復旧事業費 | 令和2年林道施設災害復旧事業費 | 650,250 | 10,250 | 事業主体が令和2年度に実施する令和2年に被災した林道施設の復旧に要する費用を補助します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 林業改善資金貸付事業費 | 林業改善資金貸付事業費 | 30,604 | 0 | 林業・木材産業経営者等の経営の改善、労働災害の防止、後継者の育成等に要する資金を無利子で融資し、林業・木材産業経営の健全な発展と林業生産力の向上に努めます。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 林業就業促進資金貸付事業費 | 林業就業促進資金貸付事業費 | 1,500 | 0 | 新たに林業に就業しようとする者、又は認定計画に従って新たに林業労働者を雇い入れようとする認定事業主に対し、その就業に必要な林業の技術、就業の準備等に要する資金を無利子で貸し付け、林業労働力の確保 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 | 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 | 334,788 | 0 | 林業・木材産業関係の事業者に対して低利の資金を融通することにより、木材の生産及び流通の合理化を促進します。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 木材産業等高度化推進資金貸付事業費 | 農林漁業信用基金償還金 | 167,275 | 0 | 木材産業等高度化推進資金貸付事業にかかる(独)農林漁業信用基金からの借受金の償還を行います。 | 林業の振興と森林づくり |
| 農林水産部 | 予備費 | 予備費 | 71,209 | 0 | 前年度繰越金を当年度及び次年度貸付財源に充当するための予備費として保留します。 | 林業の振興と森林づくり |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|-------------------------------|-------------------------------|--------|--------|--|--------|
| 農林水産部 | 水産調整費 | 連絡調整事務費 | 3,266 | 3,266 | 漁業資源の減少傾向などにより三重県の漁業経営環境が厳しい状況にあるなかで、「三重県水産業及び漁村の振興に関する条例(案)」に基づく基本計画の進行管理を行うとともに、水産に関する新技術の開発等について全国規模の水産関係団体に参画し、情報収集等を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 漁船登録事務費 | 漁船登録事務費 | 6,923 | -3,274 | 漁船法の規定に基づき、建造・改造許可、漁船登録、漁船検認等の関係事務を実施し、適正な漁船の管理を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 強い水産業づくり施設整備事業費 | 強い水産業づくり施設整備事業費 | 45,324 | 324 | 水産基本法の基本理念である水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展を実現するため、市町、漁協等の実施する共同利用施設等の整備に協力する。 また、円滑な事業実施を支援するとともに、施設の適切な管理運営や処分等の指導監督を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 離島漁業再生支援事業費 | 離島漁業再生支援事業費 | 13,444 | 0 | 漁獲物の販売・漁業資材の取得など販売・生産面で不利な条件化に置かれ、漁業就業者の減少・高齢化が一層進行している離島において、漁業再生のための取組を支援し、離島漁業の再生を図る。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業費 | 真珠養殖におけるAI・ICTを活用したスマート化促進事業費 | 5,994 | 2,997 | 高度な技術と経験が必要である真珠養殖業について、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化及びICT等を活用したスマート化や環境予測技術の開発、導入など、優良技術の継承や真珠の生産性の向上のための技術開発に取り組み、若者等の定着促進を図ります。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業費 | 魚類養殖におけるAI・ICT技術導入促進事業費 | 1,800 | 900 | 魚類養殖業は県南部地域における重要な産業であるが、零細な個人経営体が多いことから、他産地との競争力が低くなっている。また、養殖魚の飼育管理は生産者の経験に大きく依存しており、後継者や若者の新規参入が困難となっている。そこで、経営体の枠組みを超えた出荷の一括管理システムを整備し、全県的な計画生産体制を構築するため、AI・ICT技術を活用した自動給餌システム等の開発及び普及を図る。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業費 | アジア経済圏等に向けた県産水産物輸出促進事業費 | 2,670 | 2,490 | 国の掲げる水産業の成長産業化、「もうかる水産業」への転換を図るために、水産物需要の高まっているアジア経済圏等を対象に、競争力のある県産水産物の輸出を戦略的に展開していきます。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 県産水産物の品質向上による水産業の成長産業化事業費 | 県産水産物の品質向上による水産業の成長産業化事業費 | 926 | 926 | 本県水産業が将来にわたり安定的に継続していくために必要な漁業者の所得向上をめざし、水産資源の持続可能な利用を担保する水産エコラベル認証の取得促進や、品質管理の強化に取り組み、県産水産物の差別化を図るとともに、新たな販路の開拓を進めています。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 海女による豊かな海づくり事業費 | 海女による豊かな海づくり事業費 | 4,438 | 2,219 | 「海女による豊かな海づくり」のため、関係機関と連携し、海女による藻場の管理の仕組みづくり、海の環境変化に対応したアワビ種苗生産の検討、海女によるアワビ養殖の検討、サスティナブルな海女漁業の魅力発信に取り組みます。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業費 | 次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業費 | 4,771 | 2,386 | 各種環境情報のビッグデータをクラウド上に集約し、AI処理することで、海況の可視化、将来予測を行うプラットフォームを整備するとともに、その情報を活用したノリの適正養殖管理技術の開発を行い、海況に適応した養殖管理マニュアルを作成します。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | スマート水産業実証体制構築事業費 | スマート水産業実証体制構築事業費 | 1,887 | 944 | 本県水産業が将来にわたり安定的に継続していくために不可欠な新技術を関係者と連携して研究する等、本県水産業のスマート化の普及促進を図るための体制を構築します。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業費 | 「ユニバーサル水産業」による持続可能な漁村構築事業費 | 3,480 | 1,740 | 高齢者や女性などの多様な担い手が、ライフステージやライフスタイルに合わせて、水産業に関わる「ユニバーサル水産業」の実現に向けて、ロボット技術を活用した機器の導入による省力化等の効果を評価・検証し、ノウハウの蓄積、利用推進に向けた情報発信に取り組みます。 | 水産業の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|--------------------------|--------------------------|---------|--------|--|--------|
| 農林水産部 | 環境調和型真珠養殖システム構築事業費 | 環境調和型真珠養殖システム構築事業費 | 2,703 | 1,352 | 持続的かつ環境に配慮した真珠養殖システムを構築し、県産真珠のブランドイメージの向上を図るため、真珠養殖業者等の関係者と連携し、養殖廃棄物のコンポスト(堆肥)化技術の開発と普及、アコヤガイの飼育試験や感染症の可能性などのアコヤガイ大量へい死の原因究明、海外でのPRに取り組みます。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 漁業協同組合組織強化事業費 | 漁協合併等対策指導事業費 | 180 | 180 | 漁業を取り巻く厳しい情勢が続く中で、漁協経営は益々不安定な状況になり、悪化かつ深刻化している。 このような状況に対処するため、漁協の経営改善を支援するとともに、漁協組織の再編を促進する。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 漁業監督費 | 漁業取締事業費 | 25,163 | 25,163 | 漁業秩序を維持するため、関係機関との連絡を密にしながら、漁業取締事務を実施する。 また、漁業取締船の機能維持管理を行う。 1)漁業取締業務 2)海上保安部との連携 3)密漁防止対策協議会・海難防止連絡協議会との連携 4)漁業取締船の修理等維持管理 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 漁業取締船整備費 | 漁業取締船整備費 | 145,011 | 4,011 | 漁業取締の機能を充実し、漁業秩序の確立を図るため、漁業取締船「神島」の中間検査と「はやたか」の定期検査及び浮桟橋更新工事を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 漁港管理費 | 漁港管理費 | 4,170 | 1,926 | 三重県が所有・管理している漁港を漁業者及び訪問者に適切かつ安全に利用していただけるよう、担当職員が巡視を行い、危険箇所の確認等、適切な漁港施設の維持管理を行います。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 栽培漁業推進事業費 | 種苗生産推進事業費 | 62,705 | 36,343 | 県内のつくり育てる漁業の促進を図るため、三重県栽培漁業センター(浜島)の施設を活用してアワビ、クルマエビ、ヒラメ等の種苗生産を行います。また、アコヤガイ大量へい死に係る真珠養殖業者の支援のため、アコヤガイの種苗生産を行います。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 内水面域振興活動推進事業費 | 内水面域振興活動推進事業費 | 1,487 | 1,394 | 環境問題に対する意識の高まりに伴い、内水面漁業の振興においても生態系・環境の保全が重要な課題となる中、内水面の水産資源の安定化を図ることで内水面漁業の振興を促進するとともに、遊漁者等のレクリエーションの場を提供するため、内水面漁業協同組合連合会が行う増殖事業及びカワウ等による食害対策事業を支援するとともに、内水面水産資源の回復のための指導及び調査を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 漁業管理事務費 | 漁業調整通常事務費 | 2,790 | -2,428 | 海面や内水面漁業における漁業生産力の向上及び高度利用を目的とし、漁業の安全操業及び経営安定化等を図る。 ・漁業の免許、登録及び漁業許可に関する事務 ・漁業間の調整及び紛争処理 ・大臣許可漁業等における他県との連絡調整 ・知事許可漁業の一斉更新 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 資源管理体制・機能強化総合対策事業費 | 資源管理体制・機能強化総合対策事業費 | 6,353 | 1,358 | 水産資源の維持・回復を図るため、漁業者が計画的に資源管理に取り組める体制の構築及び支援を行う。 また、まいわし等のTAC対象魚種について漁獲管理を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | ICTを活用した新たな資源管理システム構築事業費 | ICTを活用した新たな資源管理システム構築事業費 | 3,849 | 1,925 | 水産資源の維持・回復を図るため、沿岸域の資源評価実施体制の構築、環境変動の動向把握と対策の検討、資源管理体制の構築及び支援を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 栽培漁業センター整備費 | 栽培漁業センター整備費 | 5,538 | 1,538 | 重大事故を防ぐとともに、安定した種苗生産を継続して実施するため、三重県栽培漁業センター・魚類棟ボイラーを更新する。 | 水産業の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|------------------------|--------|---------|--------|--|--------|
| 農林水産部 | 県単漁港改良事業費 | 県単公共事業 | 30,766 | 17,766 | 漁業の基盤である漁港の計画的な施設整備を行い、漁港機能の推進と安全性の確保を図り、もって地域漁業の健全な発展を図る。 国補対象の漁港事業の効果を一層發揮するために整備の必要な施設、他の水産施設と有機的な連携を図るために必要な施設等について整備する。 さらに、漁港及び漁港海岸機能の推進と安全性の確保を図るために、緊急性を要するにも関わらず、国の採択基準に満たない小規模な事業等で市町が実施する事業に対して補助を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 漁港・海岸維持修繕事業費 | 県単公共事業 | 18,811 | 18,811 | 老朽化等により、著しく機能が低下した施設の維持修繕を実施することにより、既存施設を有効に機能させ災害発生を未然に防止する。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 県単漁港環境整備事業費 | 県単公共事業 | 12,800 | 12,800 | 近年における親水性ブームの高まりから、漁港区域内に来航する外來者が増加している。これに伴い、これらの利用者が落としていくゴミ及び河川又は漁港前面の海域から流入する大小のゴミのため、漁港区域内における漁業活動に支障を来す等放置できない状況にある。このため、安全で使いやすい漁港及び漁港区域内の美化、環境保全に資することを目指し、漁港区域内の清掃等を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 県単沿岸漁場整備事業費 | 県単公共事業 | 49,465 | 12,465 | 水産業振興対策の一環として、漁場整備、漁場保全及び共同利用施設において海域での効果が高く、又は緊急性を要するにもかかわらず、受益者、構造、規模等が国の採択基準に満たないため、国の補助対象となるない小規模な事業で市町及び漁協等が実施する事業に対して、補助を行う。 県有施設の補修・維持管理や広域的な漁場整備、漁場保全の計画等に関する調査研究を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 広域漁場整備事業費 | 国補公共事業 | 157,500 | 2,500 | 利用が地元の漁業より広い共同漁業権の区域外の漁場を計画的かつ一体的に大規模に整備するとともに、共同漁業権の区域内等地先の漁場整備を行うことにより、水産資源の持続的利用と水産物の安定的な供給に資することを目的とする。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 県営水産物供給基盤機能保全事業費 | 国補公共事業 | 63,000 | 2,000 | 県民への安全・安心な水産物の供給を維持するため、老朽化が進む漁港施設等において、将来的な本来機能の発揮に必要な保全工事等を実施する。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 市町営水産物供給基盤機能保全事業費 | 国補公共事業 | 518,640 | 1,550 | 県民への安心・安全な水産物の供給を維持するため、老朽化が進む市町営漁港施設等において、将来的な本来機能の発揮に必要な保全工事等の実施を支援する。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 市町営農山漁村地域整備事業費(水産基盤整備) | 国補公共事業 | 126,900 | 950 | 勢力を増す台風や南海トラフ地震などの大規模自然災害による高潮・波浪・津波による浸水被害の低減、漁港海岸保全施設と一緒に背後地を守る防波堤などの漁港施設の嵩上げや耐震対策などを整備する市町及び漁村地域の就労環境並びに生活環境の改善を図る市町に対し支援する。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 県営受託漁港海岸保全事業費 | 受託事業 | 494,400 | 0 | 津波、高潮、波浪等の災害から、背後の漁業集落に住む人の生命及び財産を防護するため、公益上特に必要があると認める地域の堤防や護岸等について、県が市町から受託し事業を実施する。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 県営漁港施設機能強化事業費 | 国補公共事業 | 21,000 | 1,000 | 勢力を増す台風や南海トラフ地震などの大規模自然災害による高潮・波浪・津波による越波や浸水被害に備えるため、防波堤などの漁港施設の嵩上げや耐震対策などを実施する。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 県営水產生産基盤整備事業費 | 国補公共事業 | 851,500 | 14,167 | 勢力を増す台風や南海トラフ地震などの大規模自然災害による高潮・波浪・津波による浸水被害の低減及び生産体制の早期再開や漁業の作業効率向上、荒天時出荷による付加価値化など、水産業競争力強化の実現のため、漁港海岸保全施設と一緒に背後地を守る防波堤などの漁港施設の嵩上げや耐震対策などを実施する。 | 水産業の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|-----------------------|-----------------------|---------|---------|---|--------|
| 農林水産部 | 海女漁業等環境基盤整備事業費 | 国補公共事業 | 467,100 | 7,100 | 沿岸海域においては、長年の陸域からの負荷、海岸線の開発等に伴う藻場の減少、汚泥の堆積による浅海域での海域環境の悪化が進行し、海女漁業等の漁業生産力ならびに水質浄化機能の低下が著しい。このため、本事業により、浅海域での多様な生物相とその再生産による自然浄化能力の再生を図る。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 伊勢湾アサリ漁業環境基盤整備事業費 | 国補公共事業 | 119,937 | 6,937 | 伊勢湾の沿岸海域においては、長年の陸域からの負荷、海岸線の開発等に伴う干潟の減少により、アサリ漁業等の漁業生産力ならびに水質浄化機能の低下が著しい。このため、本事業により、浅海域での多様な生物相による自然浄化能力を再生し、アサリ資源の増加を図る。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 三重の未来を紡ぎ繋げる漁業振興事業費 | 国補公共事業 | 63,000 | 2,000 | 青ノリ・真珠等の品質向上及び海域環境の改善を図るため、英虞湾の堆積汚泥を除去する。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 水産業改良普及事業費 | 水産業改良普及事業費 | 2,318 | 67 | 沿岸漁業等の生産性の向上、経営の近代化及び技術の改良を図るために水産業普及指導員を配置し、漁業従事者に対して技術及び知識の普及を行い、自主的活動の促進や沿岸漁業の合理的発展を図る。また、普及指導員の指導能力の向上を図るために各研修への派遣等を行う。 漁家指導、漁業情報の収集、提供 水産業普及指導員研修 水産業普及指導員新任研修 普及高度化指導員ブロック研修 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 漁業近代化資金融通事業費 | 漁業近代化資金融通事業費 | 70,086 | 70,086 | 漁業者の経営改善に向けた取組みへの支援を目的とし、設備・運転資金等の必要な資金の円滑な融通を図るため、利子補給措置等を講ずる。 ●融資枠 (1)漁業近代化資金 13億円 (2)漁業経営維持安定資金 1億円 (3)漁業経営改善促進資金 0.2億円 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 特別会計繰出金 | 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計繰出金 | 761 | -29,139 | 沿岸漁業者に経営等改善資金等を無利子で貸付けする沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計への事務費の繰り出し等を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 漁業共済推進事業費 | 漁業共済推進事業費 | 17,828 | 17,828 | ①漁業共済推進事業 異常事象等による損失に備えるため、漁業共済への加入を推進とともに、養殖共済の赤潮特約に係る掛金の一部を補助する。 ②漁業経営セーフティーネット推進事業 燃油価格や配合飼料価格の高騰に備えるための漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進する。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業費 | 水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業費 | 167 | 167 | 意欲ある若者が地域の漁業を理解し円滑に着業していくよう、就業希望者を対象とした漁師塾等の実施地区拡大に取り組み、将来にわたり水産業・漁村を支えていく担い手の確保・育成を図ります。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業費 | 地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業費 | 207 | 207 | 協業化や法人化を促進することで、安定した経営基盤を有し、賃金・労働時間等の明確化などの安定を求める若者等の雇用の受け皿となる経営体の確保・育成を進め、若者が就業しやすい環境整備や地域の活性化を図ります。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 水産業経営資源移譲円滑化事業費 | 水産業経営資源移譲円滑化事業費 | 534 | 267 | 漁業への定着率向上や漁場の有効利用を図るために、漁協等と連携して、水産業の経営資源情報の現地調査を行い、移譲可能な廃業予定者等の経営資源情報を「居ぬき」物件として把握するとともに、相談窓口を設置し、新規就業者等とのマッチングを行います。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 県営漁港施設等災害復旧事業費 | 平成31年災害復旧事業費 | 29,400 | 1,900 | 災害により被害を受けた漁港、海岸施設の機能を県において速やかに復旧を行う。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 県営漁港施設等災害復旧事業費 | 令和2年災害復旧事業費 | 182,700 | 600 | 令和2年に発生した災害により被害を受けた漁港、海岸施設の機能を県において速やかに復旧を行う。 | 水産業の振興 |

令和2年度当初予算の各事業概要

単位(千円)

| 部局名 | 事業名 | 細事業名 | 事業費 | 県費 | 事業概要(目的) | 政策体系名称 |
|-------|---------------|---------------|-----------|-----------|--|--------|
| 農林水産部 | 沿岸漁業改善資金貸付事業費 | 沿岸漁業改善資金貸付事業費 | 131,973 | 0 | 沿岸漁業者等に経営等改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付けることにより、沿岸漁業の健全な発展と漁業生産力の増大及び沿岸漁業者の福祉の向上を図る。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 予備費 | 予備費 | 196,040 | 0 | 沿岸漁業改善資金貸付事業の繰越金を管理する。 | 水産業の振興 |
| 農林水産部 | 漁業調整委員会総務費 | 漁業調整委員会事務費 | 4,725 | 2,260 | 当海区における漁業の総合的な調整及び海面利用を図るために海区漁業調整委員会を運営する。 | 行政委員会 |
| 農林水産部 | 内水面漁場管理委員会総務費 | 内水面漁場管理委員会事務費 | 600 | 249 | 本県内水面漁場における内水面漁業、水産動植物の採捕及び増殖に関する事項の調整を図るため、内水面漁場管理委員会を運営する。 | 行政委員会 |
| 農林水産部 | 農政総務費 | 人件費 | 7,641,323 | 7,595,834 | 農林水産部職員人件費 | 人件費 |
| 農林水産部 | 漁業調整委員会総務費 | 漁業調整委員報酬 | 11,547 | 10,318 | 漁業法第84条及び地方自治法第180条の5に基づき設置されている海区漁業調整委員会の委員報酬(委員15名) | 人件費 |
| 農林水産部 | 内水面漁場管理委員会総務費 | 内水面漁場管理委員報酬 | 3,951 | 3,950 | 漁業法第130条及び地方自治法第180条の5に基づき設置されている内水面漁場管理委員会の委員報酬(委員10名) | 人件費 |
| 農林水産部 | 農政総務費 | 交際費 | 66 | 66 | 部長交際費 | その他 |
| 農林水産部 | 漁業調整委員会総務費 | 交際費 | 31 | 31 | 海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会に要する会長交際費 | その他 |